

練馬区長 殿

誓 約 書

練馬区カーボンニュートラル化設備の設置等に係る補助金交付要綱の規定に基づく補助金の交付申請を行うに当たり、当該申請により補助金の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあつては、代表者、役員または使用人その他の従業員もしくは構成員を含む。）が練馬区暴力団排除条例（平成24年12月練馬区条例第54号）第2条第2号規定する暴力団員または同条第3号に規定する暴力団関係者に該当しないことをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反または相違があり、同要綱第13条第1項の規定により補助金の交付決定の取消しを受けた場合において、同項の規定により補助金の返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

併せて、区長が必要と認めた場合には、暴力団員または暴力団関係者であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名

印

※氏名を自署した場合は、押印は不要です。

法人は法人名、代表者名の記載および代表者印の押印、管理組合は管理組合名、理事長名の記載および理事長印の押印が必要です。